

女性の活躍に関する状況の情報公表

公表日：2024年3月29日

1.採用労働者（正社員）における女性労働者の割合

区分	工場部門	総務部門
割合	31.0%	60.0%

※対象期間：2023年度（2023年1月1日～12月31日）

2.育児休業取得率

区分	男性	女性
工場部門	80.0%	75.0%
総務部門	100.0%	該当者なし

※育児休業取得率における付記事項

対象期間：2023年度（2023年1月1日～12月31日）

算出方法：2023年度に出生した子を持つ従業員÷2023年度に初回の育児休業を開始した従業員

※上記対象期間の対象となる女性従業員については2024年2月中に育児休業開始済です。

男性従業員についても2024年4月までに育児休業を取得予定であり、実質100%取得となる予定です。

3.男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

労働者区分	男女賃金の差異
全ての労働者	78.9%
正規雇用労働者	78.1%
非正規雇用労働者	女性労働者なし

(1) 男女の賃金の差異における付記事項

対象期間：2023年度（2023年1月1日～12月31日）

正規雇用労働者：当社正社員で雇用期間の定めのない者

賃金：通勤手当等は除く

(2) 男女の賃金の差異における説明事項

賃金基準に男女の差はないが、女性の平均年齢が男性の平均年齢より低く、かつ女性の管理職が少ないため差は生じております。